

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成28年9月20日（火） 9：51～9：56

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官
欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 人事 3件
- 報告 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。

今回の案件は、岩国商工会議所のハワイ親善訪問に係るチャーター機の離発着のため、山口県の「岩国飛行場」を共同使用するもの等計2件であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、松野文部科学大臣が日中韓スポーツ大臣会合出席等のため22日から23日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といったしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、田中明外106名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、一般職の国家公務員等及び自衛隊員に係る再就職状況の報告及び公表があります。本件は、国家公務員法及び自衛隊法に基づき、管理職職員であった者等からの再就職に関する届出事項について内閣に報告するものであり、あわせて、毎年度の報告を取りまとめ公表するものであります。本年4月から6月までの間の第1四半期の再就職の届出件数は、一般職の国家公務員等によるものは521件、自衛隊員によるものは67件となっており、また、昨年度においては、一般職の国家公務員等によるものは1,668件、自衛隊員によるものは136件となっております。

次に、件名外案件について、申し上げます。「第192回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第192回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる麻生副総理から御発言がございます。

○麻生国務大臣：松野大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、鶴保大臣を文部科学大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎一般案件

- 資料あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用及び追加提供について（決定）（防衛省）

◎人 事

- 資料なし ☆文部科学大臣松野博一の海外出張について（了解）
- 〃 ☆判事兼簡易裁判所判事室橋秀紀を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆北海道大学名誉教授田中 明外106名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について（内閣官房）
- 〃 ☆自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告について（防衛省）
- 〃 ☆国家公務員法第106条の25第2項等の規定に基づく国家公務員の再就職状況の公表について（内閣官房）
- 〃 ☆自衛隊法第65条の11第6項の規定に基づく自衛隊員の再就職状況の公表について（防衛省）

◎配 布

- ☆月例経済報告（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔平成28年
9月20日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○ 第192回国会の開会式におけるおことば (案)
(回収) (決定) (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]